

平成 29 年度定例監査の結果報告（第 4 回）について

概 要 版

1 平成 29 年度定例監査結果（平成 29 年 8 月 23 日～10 月 27 日までに実施した地方機関等）の概要

(1) 実施機関数

実施機関	今回公表分 (第 4 回)	監査実施済分 (第 1～3 回)	監 査 実 施 予 定 分	合 計
県 の 機 関	22	51	2	75
財政的援助団体	0	0	35	35
合 計	22	51	37	110

(2) 機関別監査結果

所 管	監査対象機関数		監査結果		
		うち指摘事項 等を付した 機関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
知事部局等	21	9	9	10	2
教育委員会	1	1	1	0	0
警察本部	0	0	0	0	0
合 計	22	10	10	10	2

※一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

(3) 性質別監査結果

注（ ）内は、平成 28 年度同時期の監査結果件数

内 容	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事 項
収入（長期未納（滞納繰越分）など）	1（1）	3（3）	0（0）
支出（委託業務や物品購入の契約事務など）	3（5）	0（1）	0（0）
財産（行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など）	0（2）	0（1）	0（0）
工事（工事や補償に係る事務など）	5（7）	6（1）	0（0）
その他	1（3）	1（4）	2（9）
合 計	10（18）	10（10）	2（9）

2 主な指摘事項等

- 行政財産使用料の徴収において、収入手続が遅延していたもの（県立広島学園）
- 工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律で定められた手続を行って
いなかったもの（西部農林水産事務所，東部建設事務所，北部建設事務所）
- 通勤手当の支給において、有料道路に係る認定額の算出を誤っていたもの（県立千代田高等学校）

3 監査対象機関別の監査結果について

(単位：件)

	対象機関名	指摘事項	改善を 求める事項	検討要請 事項
1	小瀬川ダム管理事務協議会			
2	消防学校			1
3	西部総務事務所			
4	東部総務事務所			
5	北部総務事務所			
6	西部県税事務所			
7	自治総合研修センター			
8	県立総合技術研究所農業技術センター (果樹研究部)	1		
9	東部厚生環境事務所・東部保健所		1	
10	北部厚生環境事務所・北部保健所			
11	東部こども家庭センター			1
12	北部こども家庭センター		1	
13	県立広島学園	3	1	
14	県立総合精神保健福祉センター			
15	食肉衛生検査所			
16	大阪情報センター			
17	西部農林水産事務所	1	1	
18	西部畜産事務所			
19	西部家畜保健衛生所			
20	東部建設事務所	3	6	
21	北部建設事務所	1		
22	県立千代田高等学校	1		
	合 計	10	10	2

4 監査結果の概要

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
1	小瀬川ダム管理事務 協議会	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
2	消防学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 ○ 耐震診断結果を踏まえ、耐震化と施設・設備の整備について、本庁 所管課と連携した計画的な推進を求めたもの
3	西部総務事務所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
4	東部総務事務所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
5	北部総務事務所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
6	西部県税事務所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
7	自治総合研修センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
8	県立総合技術研究所 農業技術センター (果樹研究部)	【指摘事項】 ○ 毒物及び劇物の管理について、管理簿へ受入年月日が記載されてお らず、保管責任者の確認・照合も行われていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
9	東部厚生環境事務所 ・東部保健所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 ○ 長期未納（滞納繰越分）の縮減に向けての一層の取組を求めたもの 【検討要請事項】 なし
10	北部厚生環境事務所 ・北部保健所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
11	東部子ども家庭センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 ○ 一時保護所の施設整備について、現行施設の実情を本庁所管課と共 有した上で、今後の対策を検討するよう求めたもの
12	北部子ども家庭センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 ○ 長期未納（滞納繰越分）の縮減に向けての一層の取組を求めたもの 【検討要請事項】 なし

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
13	県立広島学園	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常時の資金前渡において、年度末の精算手続が期限内に行われていなかったもの ○ 旅費の支給が期限内に行われていなかったもの ○ 行政財産使用料の徴収において、収入手続が遅延していたもの <p>【改善を求める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度及び一昨年度の監査において、指摘等行ったにも関わらず、今回の監査でも不適正な事務処理があったため、改善に向けたより一層の取組を求めたもの <p>【検討要請事項】 なし</p>
14	県立総合精神保健福祉センター	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
15	食肉衛生検査所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
16	大阪情報センター	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
17	西部農林水産事務所	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律で定められた手続を行っていなかったもの <p>【改善を求める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事請負契約において、変更請負契約額が一定額を超える場合は、変更が生じた都度遅滞なく変更契約の手続をする必要があるにも関わらず、工事完成日に手続をしていたもの <p>【検討要請事項】 なし</p>
18	西部畜産事務所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
19	西部家畜保健衛生所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
20	東部建設事務所	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律で定められた手続を行っていないもの ○ 工事請負契約において、変更時の設計金額を決定する際、指名業者選考委員会等で選定した複数の者からの見積書を徴取せず、監督員が請負業者に依頼して得た見積書を根拠としたもの ○ 工事請負契約において、変更で追加した材料費の設計金額を決定する際、指名業者選考委員会等で選定した複数の者からの見積書を徴取せず、監督員が取扱業者から得た見積書を根拠としたもの <p>【改善を求める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事請負契約において、当初契約の工事内容と異なる既設路盤の空洞調査業務を変更契約で追加していたもの ○ 工事請負契約において、当初契約の工事内容と著しく異なる業務や離れた箇所の工事を変更契約で追加していたもの ○ 工事請負契約において、地質調査業務を変更契約で追加していたもの ○ 工事請負契約において、変更請負契約額が一定額を超える場合は、変更が生じた都度遅滞なく変更契約の手続をする必要があるにもかかわらず、工事完成日の直前に手続をしていたもの ○ 工事請負契約において、中間検査の回数がマニュアルで規定された回数を満たしていないもの ○ 長期未納（滞納繰越分）の縮減に向けての一層の取組を求めたもの（道路占用許可に係る意見を含む） <p>【検討要請事項】 なし</p>
21	北部建設事務所	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律で定められた手続を行っていないもの <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>
22	県立千代田高等学校	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤手当の支給において、有料道路に係る認定額の算出を誤っていたもの <p>【改善を求める事項】 なし</p> <p>【検討要請事項】 なし</p>

(参考) 監査結果区分

監査結果区分	内 容
指摘事項 (措置状況報告要)	法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの（軽微なものを除く）
改善を求める事項 (措置状況報告要)	業務の執行等において改善を求めるもの（長期未納のうち改善を求めるものを含む）
検討要請事項 (措置状況報告不要)	業務の執行等において今後検討を要請するもの